

Prop.65 企業実態調査

*は必須回答

あなたご自身と、所属する企業についておうかがいします。

1. あなたの所属部署について、もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ) *

- 経営企画・事業戦略部門
- 法務・コンプライアンス部門
- 品質保証・製品安全部門
- 研究開発・商品開発部門
- マーケティング・広報部門
- 営業・販売部門
- 生産・製造部門
- 総務・管理部門
- その他

2. 貴社の所在地をおしらせください。(ひとつだけ) *

- 米国内
- 日本国内その他

3. 貴社の事業について、もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ) *

- 食品原材料の供給・生産(例:農産物、畜産物、水産物、食品添加物など)
- 食品の中間加工・製造(例:原材料を加工し、最終製品メーカーなどに供給)
- 食品の製造・商品化(例:消費者向けに加工食品や飲料などを製造・販売)
- 食品の卸売(例:小売業者や飲食店などへの食品の卸売)
- 食品の小売・EC販売(例:スーパーマーケット、専門店、自社ECサイト、モール型ECサイトでの販売)
- 外食・中食の提供(例:飲食店、惣菜・弁当などの提供・販売)
- 食品関連の物流・保管・包装資材等の提供(例:輸入、輸送、冷蔵・冷凍、包装材、加工機械など)
- その他の食品関連事業
- 食品分野には関与していない → 調査終了

4. 貴社の従業員規模について、もっともあてはまるものをおえらびください。なお、「貴社」はグループ全体(米国外拠点を含む)を指します。(ひとつだけ) *

- 1~9人
- 10~50人
- 51~300人
- 301~1,000人
- 1,001人以上

5. 貴社は米国で事業を展開していますか。もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ) *

- 展開している
- 現在は展開していないが、進出を検討している
- 今後も進出の予定はない → 調査終了

6. 米国での事業展開について、「展開している」とおこたえした方におうかがいします。貴社はカリフォルニア州で事業を展開していますか。*

- はい
- いいえ

7. 米国での事業展開についておうかがいします。貴社は今後、米国での事業展開を拡大する、または新規に行う(進出する)可能性がありますか。もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ)*

- おおいに可能性がある
- 可能性がある
- どちらともいえない
- あまり可能性はない
- まったく可能性はない → 調査終了

8. あなたは、カリフォルニア州法「Proposition 65(安全飲料水および有害化学物質施行法)」、通称 Prop.65 についてどの程度ご存じですか。もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ)*

- たいへんよく知っている
- 知っている
- よく知っている
- あまりよく知らない
- まったく知らない・聞いたことがない → 調査終了

Prop.65 についておうかがいします。

9. 貴社は、Prop.65 の対応を行っていますか。もっとも近いものをおえらびください。(ひとつだけ) *

- 行っている → 10 へ
- 行っていないが、対応を検討している → 16 へ
- 行っていない → 20 へ
- わからない → 20 へ

Prop.65 の対応を「行っている」とおこたえした方におうかがいします。

10. 貴社が対応を始めたきっかけは何ですか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

- 顧客や取引先からの要請
- 業界団体などからの情報提供
- 米国／カリフォルニア州で販売することになったため
- 法規制コンプライアンス全体の強化の一環
- 自主的判断
- 訴訟リスクの認識
- その他

11. 貴社は、Prop.65 の対応として「警告表示の付与」を行っていますか。もっともあてはまるものをおえらびください(ひとつだけ) *

- 行っている → 12 へ
- 行っていないが、対応を検討している → 15 へ
- 行っていない → 15 へ

12. Prop.65 の対応として、「警告表示の付与」を行っているとおこたえした方におうかがいします。対応後、貴社の事業に変化はありましたか。もっともあてはまるものをおえらびください。(ひとつだけ) *

- おおいに変化があった → 13 へ
- 変化があった → 13 へ
- どちらともいえない → 18 へ
- あまり変化はなかった → 18 へ
- まったく変化はなかった → 18 へ

13. 「変化があった」とおこたえした方におうかがいします。以下の項目について、どのような変化がありましたか。それぞれもっとも近いものをおえらびください。(ひとつだけ) *

	非常に向上	やや向上	変化なし	やや低下	大きく低下
警告表示を行った商品の売上					
顧客・取引先からの信頼					
消費者からのブランド・製品イメージ					

14. 「変化があった」とおこたえした方におうかがいします。Prop.65 対応後の変化について、より具体的にお知らせください。特にない場合は「特になし」とご記入ください。 *

15. 「警告表示の付与」以外では、どのような対応を行っていますか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

→ 18 へ

- 対象化学物質の特定および調査
- 製品の成分見直し・代替材料の使用
- 保険をかける(例: 製品責任保険やリスクヘッジのための保険契約)
- 法律専門家・コンサルへの依頼
- 規制動向の定期的なモニタリング
- 警告表示の付与以外は行っていない
- その他

Prop.65 の対応を「行っていないが、対応を検討している」とおこたえした方におうかがいします。

16. 貴社が検討を始めたきっかけは何ですか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

- 顧客や取引先からの要請
- 法規制コンプライアンス全体の強化の一環
- 自主的判断
- 訴訟リスクの認識
- 米国／カリフォルニア州で販売することになったため
- 業界団体などからの情報提供
- その他

17. 具体的にどのような対応を検討していますか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) * → 21 へ

- 規制動向の定期的なモニタリング
- 警告表示の付与
- 製品の成分見直し・代替材料の使用
- 法律専門家・コンサルへの依頼
- 対象化学物質の特定および調査
- 保険をかける(例:製品責任保険やリスクヘッジのための保険契約)
- その他

Prop.65 の対応を「行っている」または「行っていないが、対応を検討している」とおこたえした方におうかがいします。

18. 貴社が Prop.65 への対応を決定した後、対策を取りましたか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

- 社内マニュアル・手順書の整備
- 教育・研修の実施
- 外部専門家への相談
- 製品情報の収集・整理
- 顧客対応体制の強化
- 対策はとっていない
- その他

19. Prop.65 への対応において、コストが発生している(または見込まれる)項目について、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも) * → 21 へ

- 対象化学物質の特定・成分分析にかかる費用
- 製品成分の見直し・代替材料の導入にかかる費用
- パッケージ・ラベルの変更にかかる費用(例:警告表示の追加・再印刷など)
- 外部専門家への委託費用
- 社内対応のための人件費(品質管理・法務・開発部門などの対応工数)
- 社内教育・研修の実施費用
- 対応のためのシステム改修・管理ツール導入費用
- 保険の加入・補償拡充にかかる費用
- 対応製品の出荷停止・販売調整による逸失利益
- 特にコストは発生していない
- その他

Prop.65 の対応を「行っていない」または「わからない」とおこたえした方におうかがいします。

20. 貴社が対応を行っていない理由は何ですか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

- 製品ラベルの変更にかかるコストが高いから
- 規制内容が複雑でわかりにくいから
- 必要な情報が不足しているから
- ブランドや製品イメージへの影響に懸念があるから
- 社内のリソースが不足しているから
- 競合他社が対応を行っていないから
- 対応対象となる製品を取り扱っていないから
- その他

21. Prop.65 について、知りたいことは何ですか。あてはまるものをおえらびください。(いくつでも) *

- 規制対象の化学物質の最新情報
- 訴訟や罰則の事例
- 対応事例やベストプラクティス
- カリフォルニア州以外の州での規制動向
- 法改正や通達情報の入手方法
- 警告表示の要否判断の方法
- その他

22. Prop.65 を含む米国内規制に関して、政府(日本政府、JETRO、総領事館等)に求めることは何ですか。以下ご自由におこたえください。

調査は以上となります。ご協力ありがとうございました。

23. 本調査の結果詳細レポートをご希望の方は、以下にメールアドレスをご記入ください。